

早稲田大学研究院 総合研究機構
社会的養育研究所

2025 年度
日本財団助成事業報告書

2026（令和 8）年 7 月



早稲田大学

目次

第1章 自治体モデルプロジェクト.....	3
1. 山梨県.....	3
2. 大分県.....	5
3. 福岡市.....	8
第2章 ユース会議.....	12
1. 背景・目的.....	12
2. 運営方針.....	12
3. 開催状況.....	12
第3章 ピアサポートによる自立支援調査・検討.....	14
1. 背景・目的.....	14
2. 実施内容.....	14
第4章 翻訳プロジェクト.....	15
1. 背景・目的.....	15
2. 実施内容.....	15
3. 成果物.....	16
第5章 こどもの居場所に関する研究プロジェクト.....	17
1. 背景・目的.....	17
2. 実施内容.....	18
3. 調査研究の実施体制.....	19
4. 調査研究.....	19
第6章 養育者支援プログラムの活用促進.....	20
1. 背景・目的.....	20
2. 実施内容.....	20
第7章 里親およびハイリスク家庭を対象とした 養育者支援プログラムに係 る調査・検討報告書.....	24
1. 背景・目的.....	24

2. RFP の概要.....	24
3. RFP のパイロット実施.....	24
4. 調査実施.....	25
5. Anna Freud とのコンサルテーション.....	25
6. Nick Midgley 博士の招聘および関係機関視察.....	25
7. 学会等での成果発信.....	25
8. 広報動画の作成と普及に向けた取組.....	26
9. 成果と意義.....	26
10. 今後の課題と展望.....	26
第 8 章 研修会・講演会・シンポジウム等の開催.....	27
1. 家庭養育推進自治体モデル事業報告会.....	27
2. 全国児童相談所・里親担当者向け研修会.....	29
3. 地域で守る産前・産後メンタルヘルスケアと養育者（おやこ）支援.....	30
4. 第 1 回早稲田大学こども福祉フォーラム.....	31
5. 複雑性トラウマを抱える子どもへの支援.....	31
6. 複雑性トラウマを経験した子どもたちへの支援.....	32
第 9 章 その他の活動報告.....	33
1. 学会・シンポジウム等への参加.....	33
2. 研究活動・報告.....	33

第1章 自治体モデルプロジェクト

1. 山梨県

(1) 実施事業（日本財団助成事業）および役割

① 社会福祉法人 山梨立正光生園

・里親包括支援事業（里親支援センター）

広報活動、里親リクルート（里親相談会、個別相談会）、基礎研修、登録前研修、登録申請、家庭訪問、マッチング、里親家庭養育支援、特別養子縁組家庭養育支援を行う。

・地域の子育て家庭支援事業

ショートステイ、トワイライトステイを活用した在宅家庭支援・家事援助、クリニックの小児・児童精神科医知見・指導による質の高い在宅支援の実現。

・子ども家庭福祉ソーシャルワークのための人材育成事業

児童虐待対応や養育の質の向上に資するため、子ども虐待のテーマで全10回、有識者による研修を実施。

・妊産婦等生活援助支援事業

住居や食事の提供、および育児や生活の相談、自治体、医療機関との連携を実施。県内全市町村も主に母子保健、児童福祉担当者に聞き取り調査を実施。

② 社会福祉法人子育て・発達の里 乳児院ひまわり

・法人の里親支援室：社会的養育機関エール（里親支援センター）

・里親開拓（里親のリクルートのための広報活動）、育成・研修（里親登録前研修、更新研修の実施）、委託推進（子どもと里親家庭とのマッチング）、訪問支援（子どもの里親委託中における里親支援）

・人材育成

コンサルテーション、フォスタリングチェンジ・プログラム（FCP）ファシリテーター養成講座の受講、FCPの開催

・乳幼児短期緊急里親モデル事業

登録里親数5世帯。毎月の定例会や毎週の待機状況の確認、訪問のサポートを実施。

・地域の子育て家庭支援事業の体制強化

乳児院ひまわりにおけるショートステイ及びアセスメントの活用、社会的養育機関エール等における地域子育て心理相談支援事業 ※里親ショートステイ事業を開始。

・ショートステイ里親推進調整事業

里親ショートステイ調査を実施。

・特別養子縁組家庭支援事業

特別養子縁組の広報啓発、希望者への情報提供、研修会、交流会の実施

③ 社会福祉法人葛葉学園 子ども家庭支援センター 花みずき

- ・里親支援および地域の子育て支援の強化

郡内地域の拠点となる施設の開設・運営。地域と連携しミュージックケアや対話集会等を実施。

- ・相談・支援業務（広報活動、市民への周知、相談への対応）

相談支援員、心理師、作業療法士等が在籍し、居場所運営や個別相談支援、デイキャンプ等のイベントを実施。

- ・市町村の求めに応ずる事業（子育て短期支援事業等）

ショートステイ、トワイライトステイの実施。

- ・児童相談所等からの受託指導（訪問・来所指導）

- ・里親等への支援（里親支援専門相談員との協働）

- ・関係機関との連携連絡調整（要保護児童対策地域協議会等）

(2) プロジェクト・マネジメント・チーム (PMT) 会議の実施

家庭養育推進自治体モデル事業にかかわる団体関係者の情報や進捗の共有・意見交換の場として適宜会合 (PMT) を開催した。

■開催日時

- ・2025年度 第1回：2025年11月7日（金）13:00-16:00

市町村研修と合同開催。地域における家庭支援の先行事例紹介（市町村職員からも連携事例を報告）、市町村職員とのグループディスカッション、市町村職員の意識調査を実施。

- ・2025年度 第2回：2026年3月11日（水）14:00-16:00

5年間の振り返りおよび事業終了後の計画を報告。次年度以降の連携を議題にグループディスカッションを実施。

■連携機関

- ・社会福祉法人山梨立正光生園
- ・社会福祉法人子育て発達の里 乳児院ひまわり
- ・社会福祉法人葛葉学園 子ども家庭支援センター花みずき
- ・山梨県中央児童相談所
- ・山梨県都留児童相談所
- ・山梨県子育て支援局子ども福祉課

(3) 研究所の役割

- ・県内社会的養護に係るモニタリング指標の継続的分析

毎年県から国に対して報告している社会福祉行政報告例と児童福祉施設等調査等、研究

所で作成した指標（マクロ指標という）を、2020 年～2024 年度まで再集計、分析後、PMT およびモデル自治体研修で公開し、変化やその背景等考察について検討を行った。

- ・実地、遠隔での意見交換

通年でマクロ・メゾ指標に関する検討、児童相談所の体制等の検討を随時実施した（年間 Zoom 等で 12 回程度）。

- ・年 2 回の PMT 実施、毎月 1 回のパーマネンシープランニングモデル（PPM）定例ミーティングを実施。

- ・パーマネンシープランニング実践モデル構築に向けた研究

乳児院及び児童養護施設に措置された子どもに対する家庭養育とパーマネンシーを保障する児童相談所のケースマネジメント実践モデルに基づく実践を実施し、その支援プロセスと成果を蓄積。

2. 大分県

(1) 実施事業（日本財団助成）

① 児童家庭支援センターの強化

- ・元々は県内に児童家庭支援センターは 3 カ所であったが、日田市と佐伯市に 1 カ所ずつ合計 2 カ所増加することで、地域的に支援が行き届くようバランスよく配置された。

3 カ所（中央児相管内 2（大分市、別府市）、中津児相管内（中津市））

→5 カ所（中央児相管内 3（大分市、別府市、佐伯市）、中津児相管内（中津市、日田市））

- ・2022 年にそれぞれ 3 月 14 日に陽（日田市）、4 月 21 日に HOPE（佐伯市）の開所式が行われた。この 2 つの 児家センは短期預かり機能を持ち、2025 年度においても引き続き、すでに設置されている 3 つの児家センや地域のリソースと協働し、地域の課題をカバーしながらサービスを展開している。

- ・県内 5 カ所に児童家庭支援センターを設置したことで、より在宅支援、里親支援を強化し、委託先が遠いため利用しにくかったショートステイや里親レスパイト・ケアを充実させ、長距離の移動により子どもの心理的負担が大きい夜間の緊急一時保護にも対応している。

- ・同じ法人ですでに設置されている児童家庭支援センター（陽は和と、HOPE はゆずりはと同法人）からサポートを受けながらこれまでのノウハウを活かしつつ、地域のニーズに応じた新たなサービスを展開している。

- ・2025 年度、陽では、子育て世帯訪問支援事業を開始。また和では、大分県ヤングケアラー支援事業を開始。

- ・2026年度より陽・和の居場所事業が児童育成支援拠点事業へ移行予定。

② 里親レスパイト・ケア担当職員の配置

- ・里親の養育負担軽減のためのレスパイト・ケアを受け入れる施設に専任職員を配置 2021年～「パーネム」（別府市/光の園）、「和」（中津市/清浄園）
- ・また HOPE（佐伯市）においても児童家庭支援センターとして 2022 年度より、里親支援やレスパイトの受け入れを行っている。2025 年度はレスパイト 8 人 78 日、相談受付 113 件となっている。

③ 里親支援専門 NPO との協働

- ・2021 年フォスタリング専門 NPO 法人「chields」創設。
- ・県内の里親リクルート、認定前研修を実施。2025 年度は、29 会場で実施し、参加者は 88 組／99 名となった。
- ・2025 年度養育里親登録者は 16 家庭。
- ・5 年間のトータル数は 69 家庭。
- ・その他に、chields が研修を行った親族里親が 7 家庭登録している。
- ・2025 年度で、2026 年度に審議会申請予定は 10 家庭。

④ 乳幼児短期緊急里親の実施

- ・2021 年 7 月から実施している（全国初）。
- ・乳幼児の一時保護において夜間及び休日に緊急受入が可能な里親 6 組と契約。
- ・2025 年度は中津児童相談所管内の里親と契約ができたことで、地域偏在が解消した。乳幼児短期緊急里親家庭は、2024 年度において、大分市 4 家庭、別府市 2 家庭であったが、2025 年度は大分市 3 家庭、別府 2 家庭、中津 1 家庭となった。
- ・2025 年度は、6 契約家庭で、36 件、530 日の利用であった。

⑤ 乳児院の多機能化・機能転換

2024 年 4 月「乳幼児総合支援センター栄光園」開設（改築工事 2023 年 7 月着手、2024 年 3 月竣工）定員 20 名⇒2025 年：15 名（将来的に 10～12 名へ）。

- ・「養子縁組里親支援機関プレス・ユー」での特別養子縁組フォスタリング業務実施里親説明会の開催。

2025 年度 4 月開催では、延べ 9 組 17 名が参加。9 月開催では、延べ 6 組 8 名が参加。個別開催では、4 組 8 名が参加。

- ・多機能化に伴い、乳幼児総合支援センターは、現在下記の 5 つの部門からなっている。

- 入所支援部門（乳児院）
- 養子縁組里親支援機関プレス・ユー

(c) 地域支援部門

(d) 子育て支援部門

(e) こどもの居場所支援部門

・養子縁組里親支援機関ブレス・ユーは、2024 年度より大分県から事業を委託され、2025 年度から本格的に活動を開始している。

・職員構成は、里親リクルーター1 名、里親委託推進員 1 名、里親訪問・養育支援員 1 名となっている。

(2) プロジェクト・マネジメント・チーム会議の実施

家庭養育推進自治体モデル事業にかかわる団体関係者の情報や進捗の共有・意見交換の場として適宜会合（PMT）を開催した。また、第2 回の PMT では、自治体モデル事業最後の PMT となり、大分県庁にて対面で実施している。その中で、各機関にこれまでの5 年間の総括を発表していただいていた。

第1 回 2025 年10 月23 日（木）14:00～16:00 オンライン開催

第2 回 2026 年2 月13 日（金）15:00～17:00 対面開催 大分県庁

・参加団体は、以下のとおりである。

大分県福祉保健部こども・家庭支援課大分県中央児童相談所

大分県中津児童相談所

社会福祉法人 別府光の園：こども家庭支援センター光の園

社会福祉法人 一志会 清静園：児童家庭支援センター和、陽

社会福祉法人 大分県福祉会：児童家庭支援センターゆずりは、HOPE

特定非営利活動法人 chields

社会福祉法人 栄光園：乳児院栄光園公益財団法人 日本財団

早稲田大学 社会的養育研究所

(3) 研究所の役割

・大分県の社会的養護にかかわるモニタリング指標の継続的分析

大分県の家庭養育推進自治体モデル事業において、その推進に関する指標を作成しており、社会福祉行政報告例や児童福祉施設等調査等からデータの提供をお願いしている。データの提供は基本的に年に1 回とし、収集されたマクロデータをもとに、経年による変化を見て、事業の取り組みによる影響などについて分析する。2025 年度は最終年度ということもあり、2020 年～2024 年までのデータを再集計し、他の自治体とも比較分析をしている。結果については2025 年度の自治体モデル事業の報告会で発表された。

・家庭養育推進自治体モデルに関する事業の調査

大分県の家庭養育推進の取り組みについて、各事業レベル、プログラムレベルで調査し、その効果や成果について分析してフィードバックを行う。またその取り組みが他へ展開可能かなどの考察も行っていく。

2022 年度から、児童家庭支援センターについてのタイムスタディ調査と、乳幼児短期緊急里親の成果について調査を企画し、2024 年 1 月に実査を行い、その調査データをもとに分析した。その後、業務量に対する必要人員を出すために、2025 年 1 月に想定している業務量を記入していただき、ヒアリングを行ったうえでデータ化した。2026 年 2 月には、国が定める配置基準と実際の業務量を比較して、必要な人員数を分析している。

・他自治体や機関等との連携、紹介

自治体モデルプロジェクトの他の自治体との情報共有や意見交換の場を調整する。また、家庭養育推進において有益な情報や効果的なプログラムなどの紹介も行う。その他、必要なリソースについての相談を受ける。多機能化に取り組む栄光園へのセーフケア・プログラムの紹介などを行っている。長野県に大分県の取り組みを紹介してつなぐなど、モデル自治体以外の自治体への紹介等も行っている。

3. 福岡市

(1) 実施事業（日本財団助成事業）

① 特定非営利活動法人キアアセット

【家庭養育推進自治体モデル事業（福岡市）における親子の里親開拓と委託】

里親家庭で親子が一緒に短期滞在できるサービスを開発し、身近な寄り添い型の子育てサポートができるよう、ショートステイの一類型として事業化するための検討や関係機関との調整を進める。

② 特定非営利活動法人 SOS 子どもの村 JAPAN

【家庭養育推進自治体モデル事業（福岡市）における里親による短期子育て支援】

子育て世帯のレスパイトを主な目的として、「里親ショートステイ」事業の受け皿の拡大及び普及啓発を行う。具体的には、里親家庭のリクルート、里親の養成研修、保護者支援、里親ショートステイに関するマニュアル及びハンドブックの作成など、里親ショートステイの体系的な実施モデルを構築する。

里親ショートステイは基本的にレスパイトサービスとして提供するが、行政によるケースマネジメントの一環としてアセスメントやペアレンティング等の機能も担える可能性があることから、家庭支援機能の強化を図るための検討を進める。

③ 社会福祉法人四季の会

【家庭養育推進自治体モデル事業（福岡市）における子どもの居場所やショートステイ等の実施】

夜間子どもだけで留守番をしている家庭や様々な理由で養育が困難な家庭を対象に、食事の提供や生活支援、学習サポート等を実施する居場所の提供を行うとともに、ショートステイや子育て相談を提供することを通して、多機能な支援を実施する。

(2) プロジェクト・マネジメント・チーム（PMT）会議の実施

家庭養育推進自治体モデル事業にかかわる団体関係者の情報や進捗の共有・意見交換の場として適宜会合（PMT）を開催した。なお、福岡市 PMT においては、今年度助成事業実施団体だけではなく、過年度の助成事業実施団体に引き続き参画いただいた。

各回では参加団体からの活動報告の他、福岡市における子育て支援体制をより充実させるために課題となっていること等について議論を行った。

■開催日時

- ・ 2025 年度 第 1 回：2025 年 9 月 1 日（月）14:00-16:00 ハイブリット開催
- ・ 2025 年度 第 2 回：2026 年 3 月 25 日（水）14:00-16:00 ハイブリット開催

■連携機関

行政：福岡市子ども未来局子ども健やか部子ども家庭課

福岡市子ども未来局子ども総合相談センター

民間：認定 NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN

特定非営利活動法人キーアセット 福岡市里親支援センターブルームウェル

社会福祉法人福岡県母子福祉協会 産前・産後母子支援センターComomotie

社会福祉法人四季の会 だろんこの陽だまり

社会福祉法人仏心会 児童養護施設福岡子供の家

社会福祉法人仏心会 福岡子供の家みずほ乳児院

社会福祉法人福岡県社会事業団 和白青松園

(3) 研究所の役割

- ・ 市内社会的養護に係るモニタリング指標の継続的分析

毎年市から国に対して報告している社会福祉行政報告例と児童福祉施設等調査等、研究所で作成した以下の指標を、2020 年～2024 年まで集計・分析を行い、PMT 及びモデル自治体研修で公開し、変化やその背景等考察について検討を行った。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 児童相談所及び市町村の児童虐待相談対応件数・ 児童虐待における死亡事例の件数 |
|---|

- ・ 要保護児童・要支援児童・特定妊婦数
- ・ 一時保護児童数（保護場所、年齢別）
- ・ 平均一時保護日数
- ・ 措置児童数（措置先、年齢別）
- ・ 退所児童（措置解除・措置変更）数（措置先、理由別）
- ・ 一昨年度、昨年度の措置解除児童のうち、解除後に虐待相談対応を行った児童数
- ・ 一昨年度、昨年度の措置解除児童のうち、解除後に一時保護を行った児童数
- ・ 一昨年度、昨年度の措置解除児童のうち、解除後に再度措置を行った児童数
- ・ 普通養子縁組数（申立て件数、成立件数、不成立件数）
- ・ 特別養子縁組数（申立て件数、児童相談所長申立て件数、成立件数、不成立件数）
- ・ 乳児院から児童養護施設への措置変更件数
- ・ 措置児童のうち、児童の家族との交流の状況
- ・ 措置児童の在籍期間（措置先別）
- ・ 新規措置児童数（措置先別、入所理由別）、前措置の不調により新たに措置された児童数（措置先別）
- ・ 過去6か月間の永続性保障及び家庭養育保障に係る方針を確認した措置児童数
- ・ 現在の目標が永続性保障／家庭養育保障である措置児童数
- ・ 里親登録家庭数（受託あり、未受託別）
- ・ ファミリーホームの設置数、定員
- ・ 里親の認定前研修の開催回数、参加組数
- ・ 里親のレスパイト利用回数
- ・ 児童福祉司、スーパーバイザー、児童心理司数
- ・ 常勤／非常勤の里親担当者数、常勤／非常勤の措置児童担当者数
- ・ 乳児院の設置数、定員
- ・ 児童養護施設の設置数、定員

・官民合同研修会の実施

行政と民間団体が、互いの支援内容（できること）を理解し、それぞれの強みを活かした包括的な家庭支援を実施するために、よりよい連携の在り方を考えるための合同研修会を企画・運営した。

開催日時	2025年10月22日（水）14:00～16:30
会場	福岡市こども総合相談センターえがお館 視聴覚室
参加者	【行政】 区子育て支援課こども相談係、連携係 区地域保健福祉課 こども総合相談センター 【民間】 児童家庭支援センター

	産前・産後母子支援センター こどもショートステイ実施施設 その他家庭支援事業等の受託事業者／等
--	---

第2章 ユース会議

1. 背景・目的

社会的養育に関連する制度の検討や決定において、子ども自身や社会的養護経験者（ユース）がその過程に参画すること（当事者参画）は、当事者の視点を制度へ反映させるのみならず、権利擁護の観点からも重要とされる。当研究所で実施する各研究プロジェクトにおいても当事者参画を推進することで、研究活動の一層の充実に資するとともに、子どもやユースの権利擁護を確かなものにするを目的として、ユース会議を設置している。

2. 運営方針

(1) 社会的養育研究所におけるユース会議の位置づけ

ユース会議は、研究所の研究員が「ユースから意見をもらう場」と位置づけ、各研究テーマの担当者が進捗状況等を説明し、ユースのコメントを求める形で開催している。今年度は、ユースが研修や自治体の政策立案に関する会議などへ参画する機会が拡大している現状を踏まえ、ガイドブックを作成することとした。

(2) ユースに期待する視点

ユースには、社会的養護を経験した個人として参画をお願いする。なお、取り上げるテーマの性質上、研究活動や児童福祉に馴染みのある方に委員としてご参画いただく。

3. 開催状況

2025年度のユース会議の開催日時・概要は以下の通りである。

日時	概要
第1回 2025年10月16日（木） 19:00-21:00	・ユース委員2名、研究員1名参加 ・2025年度ユース会議の活動計画について ・「社会的養護当事者の政策立案等への当事者参画について」 ・「社会的養護当事者のピアサポートについて」
第2回 2026年3月12日（木） 19:00-21:00	・ユース委員3名、研究員1名参加 ・「社会的養護当事者の政策立案等への当事者参画について」ガイドブック内容検討
随時	・個別でガイドブック内容についてヒアリング

主な協議事項

第1回は、2025年度のユース会議の活動計画について話し合った。昨年度より議題としていた「社会的養護当事者の政策立案等への当事者参画について」というテーマの具体的な検討を進めていくこととなった。また、児童期に社会的養護経験があり、現在社会的養護で勤務していることについて、近況も交え課題等を共有し、別プロジェクトであるピアサポートについても検討を行った。

第2回では、前回に引き続き「社会的養護当事者の政策策定等への当事者参画」についてユースの視点から検討を行った。特に当事者としての経験の個人差と当事者を代表して参画すること、専門性とのバランスの難しさが議論された。個別のヒアリングにてそれぞれの意見を掲載することとした。

「社会的養護の当事者参画ガイドブック」は、当研究所HPで公開予定。

第3章 ピアサポートによる自立支援調査・検討

1. 背景・目的

社会的養護下で生活した経験を持つ当事者（以下「社会的養護当事者」とする。）が、措置解除後に社会的養護をはじめとするこども家庭福祉分野において支援職に従事することがある。こうした当事者性は、利用者への共感や理解を促進するほか、ロールモデルとしての役割や、支援者と当事者をつなぐ橋渡し役として機能することが期待される。一方で、当事者性を有するがゆえに、過度な感情移入や心理的負担を抱えるなどの課題が生じる可能性もある。

本研究では、こども家庭福祉分野に従事する社会的養護当事者（以下「当事者性を有する支援者」とする。）を対象に質問紙調査を実施し、当事者性を有する支援者の支援実践の実態と課題を明らかにすることを目的とする。さらに、質問紙調査及びヒアリングに基づき、社会的養護当事者が支援職として従事する際に活用できるガイドブックを作成する。

2. 実施内容

(1) 質問紙調査項目の作成

本研究の準備として文献を整理し質問項目等を検討した。また、研究実施代表者（荒川美沙貴）はNPO 法人 GivingTree の畑山麗衣氏と「社会的養護経験を有する社会的養護職員研究会」という任意研究会を立ち上げ定期開催している。その中で当事者性を有しながら支援をする意義や課題等を共有しながら、質問項目を検討した。なお、畑山氏は共同研究実施者として研究プロセス全体に関与いただいている。本研究は、早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の審査を経て承認を得ている。

(2) 質問紙調査の実施

関係機関や、「社会的養護経験を有する社会的養護職員研究会」に協力を依頼し、計 28 名からの回答が得られた。調査内容、調査結果の詳細については、「社会的養護経験を有する社会的養護職員の実践ガイドブックー当事者性を有する支援者へのアンケート調査をもとに一」内に記載した。

(3) ガイドブック作成

調査内容および結果、考察をもとに畑山氏とガイドブックを作成した。当事者および事業実施者、研究者にヒアリングに協力してもらい、ガイドブック全体への助言やコラム寄稿をいただいた。

「社会的養護経験を有する社会的養護職員の実践ガイドブックー当事者性を有する支援者へのアンケート調査をもとに一」は当研究所HPにて公開予定。

第4章 翻訳プロジェクト

1. 背景・目的

近年わが国においては、社会的養護に関し家庭養育優先原則が強調されるようになり、里親養育に多くの関心が集まるようになった。しかしながら、里親制度やその実践、養育支援や里親ソーシャルワークなど、多くの点で十分な知見があるとは言えない状況である。すでに里親養育が主流となっている諸外国で行われたさまざまな研究調査をもとに、今後の我が国においても参考になる知見や実践、また注意点などを学ぶことは非常に有益であると考えられる。本プロジェクトでは、特に優れた実践やエビデンスに基づいた情報の蓄積を行っている機関などの論文や報告書、また里親ソーシャルワークや実際の里親養育支援で利用できる実践的な書籍など翻訳することを目的とする。

2. 実施内容

(1) 監訳を行った2冊

・ジリアン・スコフィールド、メアリー・ビーク（著）御園生直美、岩崎美奈子 監訳『里親や養子縁組を支援する専門家のためのガイド（仮）』（原著）Gillian Schofield and Mary Beek（2014）『The Secure Base model: Promoting attachment and resilience in foster care and adoption』明石書店 2026年11月（予定）

・ジリアン・スコフィールド、メアリー・ビーク（著）御園生直美、岩崎美奈子 監訳『子どもをケアする里親や養親に向けた実践的なガイド（仮）』（原著）Gillian Schofield and Mary Beek（2014）『Promoting attachment and resilience: A guide for foster carers and adopters on using the Secure Base model』明石書店 2026年11月（予定）

上記の2冊は、すでに出版を行なっている里親養育におけるアタッチメントハンドブックに関連した里親、養子縁組家庭での子どものアタッチメントのアセスメントやその支援方法について書かれた書籍であり、支援者用と養育者用にわかれている。

内容としては安全基地モデルの理解やそれに合わせた子どもについての観察の視点や、質問項目、支援内容が実践ですぐに使える形にまとめられていて非常に有用性の高いものである。

(2) 出版の準備中の1冊（監訳等の最終調整をおこなっている）

・シーラ・レッドファーン（著）那須里絵、木村能成、御園生直美 監訳『サボテンを抱きしめるには？—思春期の子どもと関わる際のリフレクティブな子育ての方法』（原著）Sheila Redfern（2024）『How Do You Hug a Cactus? Reflective Parenting with Teenagers in Mind』北大路書房 2026年12月（予定）

本書は、思春期の子どもと関わる保護者や支援者を対象に、アタッチメント理論やメンタライジングの考え方を基盤としたリフレクティブ・ペアレンティングについて解説した実践書である。思春期の子どもの行動の背景にある感情やニーズへの理解を深め、おやこ関係を築くための具体的な視点や実践方法を紹介している。また、トラウマやアタッチメントの課題を抱える子どもへの理解や支援についても取り上げられており、里親家庭や養子縁組家庭を含む社会的養護の子どもへの養育・支援にも有用な内容となっている。

3. 成果物

監訳後、校正作業を経て出版された（出版される）書籍は以下である。

- ① ニコール・フリーゲン、アイリーン・タン、ニック・ミッジリー、パトリック・ライテン、ピーター・フォナギー（著）那須里絵、木村能成、御園生直美 監訳『子ども・養育者・支援者をつなぐ 複雑性トラウマへのメンタライジング・アプローチ』北大路書房 2025年10月
- ② ジリアン・スコフィールド、メアリー・ビーク（著）御園生直美、岩崎美奈子 監訳『里親や養子縁組を支援する専門家のためのガイド（仮）』明石書店 2026年11月（出版予定）
- ③ ジリアン・スコフィールド、メアリー・ビーク（著）御園生直美、岩崎美奈子 監訳『子どもをケアする里親や養親に向けた実践的なガイド（仮）』明石書店 2026年11月（出版予定）

第5章 こどもの居場所に関する研究プロジェクト

1. 背景・目的

早稲田大学社会的養育研究所では、日本国内において国や児童相談所を設置する都道府県等の自治体、民間機関が協働して家庭養育を推進し、子どもの最善の利益に資する社会的養育システムの構築に向けて、調査研究の実施や、実際のさまざまなニーズに応じた情報提供、プログラムの開発・導入に取り組んでいる。2024年度より本研究所内に新設された「こどもの居場所に関する研究プロジェクト」では、「児童育成支援拠点事業の対象者とされるこどもの居場所」に焦点を当て、先駆的な取り組みを実施している機関への視察及びヒアリング等を実施した上で、研究課題を同定し、本領域における調査研究を実施することを目的としている。

児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）において新設された「児童育成支援拠点事業」は、養育環境等に課題（虐待リスク、不登校等）を抱えた主に学齢期の子どもを対象に、児童の居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えるとともに、児童や保護者への相談等を行う事業である。令和6年3月には、こども家庭庁から「児童育成支援拠点事業ガイドライン」が発出され、令和6年4月の児童福祉法改正法施行により、市町村における実施の努力義務が課されている。「児童育成支援拠点事業ガイドライン」によると、事業に含まれる支援内容として、7つの〈包括的に実施する内容〉と1つの〈地域の実情等に応じて実施する内容事項〉が挙げられており、ハイリスク家庭の子どもに対する広範囲にわたる支援が期待されていることが分かる。

2026年1月に公表された、こども家庭庁による「児童育成支援拠点事業の実施見込状況」（こども家庭庁、2026）によると、本事業を実施または実施予定としている自治体は令和7年度（令和7年6月調査）時点で121市区町村であり、前年度同時期から36市区町村増加した。しかし、全国1,741市区町村のうち実施率は7.0%にとどまっており、依然として全国的な普及には至っていない。

こうした状況の中、早稲田大学社会的養育研究所（2025）が実施した『こどもの居場所事業（児童育成支援拠点事業）調査研究 2024年度報告書』では、児童育成支援拠点事業に関し、自治体や事業者を対象としたインタビュー調査を通して、本事業の実態と課題が整理されている。その結果、利用児童には不登校や生活困窮、発達特性、家庭養育上の課題など複数の困難を抱える子どもが多く、本事業は居場所の提供に加え、家庭支援やアウトリーチ支援など、多面的な支援機能を担っていることが示されている。また、支援の実施においては学校や児童相談所、市町村等との連携が重要である一方、地域間で連携体制に差が認められることが報告されている。加えて、専門職の確保や安定的な財源の確保が、事業の継続・発展に向けた主要な課題として指摘されている。

さらに、日本総合研究所（2026）が1,084市区町村を対象に実施した調査では、本事業の実施率は7.5%にとどまり、特に小規模自治体では実施率が低いことが報告されている。また、利用ニーズ（量の見込み）を算出していない自治体が72.8%を占め、対象児童の把握や算出方法の難しさが課題となっていることが示されている。加えて、実施自治体では人材確保や学校・教育委員会における事業理解の促進が課題であり、未実施自治体では実施事業者や人材、施設、財源の不足が事業化を阻む要因となっていることが明らかにされている。

これらの先行研究により、児童育成支援拠点事業の実施状況や運営上の課題、関係機関との連携の実態について一定の知見が蓄積されつつある。また、事業実施者を対象とした調査も実施されている。しかし、児童養護施設及び児童家庭支援センターに焦点を当て、全国的な実施状況や運営実態、課題を明らかにした研究は十分に行われていない。

一方、近年は乳児院・児童養護施設の高機能化・多機能化が推進され、入所児童への支援に加え、地域の子ども・家庭への支援機能の強化が求められている（こども家庭庁、2023）。また、児童家庭支援センターは、地域の子どもや家庭に対する相談支援を担う機関として位置づけられている。さらに、児童育成支援拠点事業ガイドラインでは、事業を実施する施設・設備として児童養護施設及び児童家庭支援センターが例示されており（こども家庭庁、2024）、これらの機関は児童育成支援拠点事業の実施が想定される施設の一つとなっている。

そこで2025年度は、本プロジェクトにおける研究4として、児童養護施設及び児童家庭支援センターを対象として、児童育成支援拠点事業の実施状況や運営実態、課題等を明らかにすることを目的とする。

2. 実施内容

(1) 研究倫理審査受審

本研究実施前に、早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の審査を経て、2024年11月19日に、早稲田大学総長より研究実施承認を得た（承認番号：2024-409 研究名：「児童育成支援拠点事業」実施に関する実態調査）。

(2) 研究1 文献研究

研究1の成果として、以下のとおり報告した。

那須 里絵（2026）． こども・若者の居場所に関する国内研究の動向と課題：ターゲット／ハイリスクの居場所に焦点を当てた分析 教育研究, 68, 59-69.

<https://doi.org/10.34577/0002000412>

(3) 研究2 自治体・事業者に対する半構造化インタビュー調査の実施

研究2の成果として、2024年度日本財団助成事業を以下のとおり報告した。

早稲田大学社会的養育研究所（2025）． こどもの居場所事業（児童育成支援拠点事業）調

査研究報告書 Retrieved July 5, 2026, from <https://waseda-ricsc.jp/content/uploads/2025/09/f5670e2874de278b389a389effba03e3.pdf>

(4) 研究3 調査票の策定

研究1・2の知見をもとに、研究4で使用する調査票の策定を行なった。

(5) 研究4 事業実施が想定されている機関・団体に対する調査

全国の児童養護施設・児童家庭支援センターを対象としたアンケート調査を実施した。

3. 調査研究の実施体制

2025年度調査は、以下のプロジェクトメンバーにより実施された。氏名前の○は、本報告書の責任著者を示す。所属は、2026年7月現在のものである。

【調査研究実施主体：早稲田大学社会的養育研究所】

上鹿渡 和宏 早稲田大学社会的養育研究所 所長

○ 那須 里絵 和洋女子大学人文学部心理学科 助教/早稲田大学社会的養育研究所 客員次席研究員

木村 能成 早稲田大学社会的養育研究所 主任研究員

吉田 智恵実 早稲田大学社会的養育研究所 研究補助者

4. 調査研究

『こどもの居場所事業（児童育成支援拠点事業）調査研究報告書 2025年度 報告書』にて詳細を報告する。

（作成：那須 里絵）

第6章 養育者支援プログラムの活用促進

1. 背景・目的

2016年に改正された児童福祉法では家庭養育優先原則が明記され、翌年には厚生労働省「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」において「新しい社会的養育ビジョン」が取りまとめられ、親子を分離せずケアを行う社会的養育としての支援の構築について言及されている。

社会的養育の在り方として予防的な取組の重要性は改めて認識されており、パーマネンシー保障においても、実親子関係による養育継続に向けた親子関係構築支援の重要性が高まっている。我が国では、養育者支援において、特に要支援児童の養育者に対するペアレント・トレーニング等の養育者支援プログラムの有効性が示されており、これらのプログラムは予防的支援としても期待されている。

一方で、実際に予防的アプローチとして養育者支援プログラムを実施し、その効果や実施方法、支援のあり方を整理した研究は十分ではなく、この観点からの実践知と研究知見の蓄積が求められている。

そこで当研究所では、予防的な養育者支援の実践基盤を構築するとともに、その効果や実践知を蓄積・発信することを目的として、理化学研究所の黒田公美先生（現在は東京科学大学）のチームから事業を引き継ぎ、養育者支援を実施する支援者や有識者が参画する「養育者支援プログラム連絡協議会」の運営を行う。本協議会では、各地域における養育者支援プログラムの実践状況や課題、工夫等を共有するとともに、必要な評価の実施を支援し、実践知の蓄積とエビデンスの創出を通して、地域における養育者支援の質の向上と効果的な実践展開を推進することを目的とする。

2. 実施内容

(1) 養育者支援プログラム連絡協議会の運営

以下の日程で、養育者支援プログラム連絡協議会を実施した。第1回はオンライン開催、第2回は対面・オンライン開催とした。

回数・日時	内容
第1回 6月28日（土）10:00-12:00 オンライン開催	・近況報告 ・久保信代先生による「安心感の輪」子育てプログラムのご発表（資料1） ・松本有貴先生による「養育者の社会的情動の力」についてのご発表（資料2）
第2回	・近況報告

2025 年 11 月 29 日 (土) 10:00-12:00 対面・オンライン開催	・横幕朋子様より「こども家庭センターにおける家庭支援事業の構築について」のご発表（資料 3）
---	--

・資料 1 久保信代先生による「安心感の輪」子育てプログラムのご発表概要

本発表では、アタッチメント理論に基づく養育者支援プログラム「安心感の輪 (Circle of Security Parenting : COSP)」について、その理論的背景、実践方法、研究成果が紹介された。自閉スペクトラム症 (ASD) の子どもへの臨床実践を通して、子どもの安心感を支える親子関係の重要性と、養育者への支援が子どもの発達を促進する意義について説明された。

COSP は、アタッチメント理論に基づき、子どもの行動を問題行動ではなくアタッチメント欲求の表れとして理解することを重視するプログラムである。養育者が子どもの安心感や探索行動の循環を理解するとともに、子どもの欲求への応答を妨げる自身の感情や不安にも目を向けることで、養育者の応答性を高めることを目的としている。プログラムは全 8 回で構成され、映像教材や「安心感の輪」の図を活用した心理教育と、養育者自身の内的体験を振り返る心理療法的アプローチを組み合わせる。

また、ASD 児の養育者を対象とした実践および効果研究についても報告された。プログラムの実施により、養育者の育児効力感や精神的健康状態、養育行動が改善するとともに、子どもの情緒・行動面にも改善が認められ、その効果は 1 年後まで維持されることが示された。一方で、養育者のメンタルヘルス支援の重要性や、行動療法とアタッチメント支援を組み合わせた支援の必要性、さらに家庭外も含めた複数のアタッチメント対象を保障することの重要性についても今後の課題として示された。本発表を通じて、養育者への支援を通して親子関係を支え、子どもの健全な発達につなげるというアタッチメント理論の視点が、予防的支援や社会的養育の実践においても有用であることが共有された。

・資料 2 松本有貴先生による「養育者の社会的情動の力」についてのご発表概要

本発表では、養育者を対象とした Social and Emotional Learning (SEL : 社会性と情動の学習) の可能性について、国内外の研究動向や実践事例を踏まえて紹介された。子どもの社会的・情動的能力 (Social and Emotional Competency : SEC) は、養育者のペアレンティングスタイルの影響を受け、子どもの社会的スキルや心理的適応に関与することが示されている一方で、養育者自身の SEC を高める支援は十分に発展していない現状が指摘された。また、SEL の基本概念や国際的な普及状況について説明がなされ、米国の CASEL が提唱する 5 つの社会的・情動的能力を基盤として、日本においても学校教育や子ども支援の分野で SEL の導入が進み、その有効性が示されていることが紹介された。一方で、これまでの養育者向け SEL は、子どもの行動や情緒の発達を支援するために養育者が SEL を理解・活用することに重点が置かれており、養育者自身の社会的・情動的能力を育成する視点は限定的であることが述べられた。

さらに、養育者自身を対象とした SEL として、感情を客観的に捉えて行動を調整する「Pause（一時停止）」、十分な睡眠・食事などの自己ケア、「Self-soothing（自己を落ち着かせる力）」、セルフコンパッション、必要な支援を求める力など、養育者自身の感情理解や自己調整を促す 5 つのスキルが紹介された。これらは養育者の心理的健康を支えるだけでなく、子どもの情緒的発達やウェルビーイングの向上にも寄与することが期待されると説明された。

最後に、日本では子どものメンタルヘルスやウェルビーイングの課題が依然として大きいことを踏まえ、子どもへの支援だけでなく、養育者や子どもに関わる支援者自身の SEC を育成する取組の必要性が提起された。養育者が自己認知や自己管理、ストレス対処などの社会的・情動的能力を身につけることは、より良い子育てや子どもの健全な発達を支える基盤となることが示された。

・資料 3 横幕朋子様より「こども家庭センターにおける家庭支援事業の構築について」のご発表内容

本発表では、こども家庭センターの設置および家庭支援事業の現状と課題、さらに国による支援の動向について報告がなされた。令和 4 年の制度改正により、こども家庭センターの設置が努力義務化され、母子保健と児童福祉が連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目なく家庭を支える予防的支援の重要性が一層高まっていることが説明された。こども家庭センターは、家庭の状況把握や相談対応、サポートプランの作成、多機関連携による支援を担う中核的な役割を果たしている。

また、市町村が実施する家庭支援事業について紹介され、特に親子関係形成支援事業は、子育てに悩みを抱える保護者とその子どもを対象に、講義やグループワーク、ペアレント・トレーニング等を通じて親子関係を支援する予防的事业として位置付けられていることが説明された。一方で、親子関係形成支援事業をはじめとする新たな家庭支援事業は全国的に実施率が低く、地域間の格差も課題となっていることが示された。

さらに、国による支援策として、財政支援や情報提供、自治体間の交流機会の提供、ポータルサイト等による情報集約に加え、令和 7 年度から開始された伴走支援事業について紹介された。伴走支援では、未設置自治体を対象に、組織体制や人員配置、事業構築に関する個別相談や助言を行い、都道府県と連携しながら地域の実情に応じた支援を進めていることが報告された。

あわせて、伴走支援を通じて明らかになった市町村の課題として、地域ニーズの把握、人材・担い手の確保、具体的なサービス内容の検討が挙げられた。特に小規模自治体では人材確保が大きな課題となっており、都道府県による人材育成や広域的な事業実施、地域資源の開拓などの支援の重要性が指摘された。

発表後の意見交換では、発達支援と子育て支援の連携、相談窓口の役割分担、地域の関係機関や専門職との連携体制などについて議論が行われた。地域における支援体制の充実に

は、市町村・都道府県・関係機関が連携しながら、地域の実情に応じた支援基盤を整備していくことの重要性が共有された。

(作成：那須 里絵・吉田 智恵実)

第7章 里親およびハイリスク家庭を対象とした 養育者支援プログラムに係る調査・検討報告書

1. 背景・目的

本事業では、英国 Anna Freud が開発した里親支援プログラム Reflective Fostering Programme（以下、RFP）の日本における実施可能性および文化的適応を検討することを目的として、パイロット実施、参加者調査、海外専門家との協議、開発者招聘、関係機関視察、学会発表、広報資料の作成等を実施した。

日本の里親支援では、虐待や愛着、発達等に関する知識を学ぶ研修が充実してきた一方で、ケアニーズの高い子どもを養育する里親自身の感情や葛藤に焦点を当てた支援は十分とはいえない。本事業では、メンタライジングに基づく RFP を導入し、里親自身が養育経験を振り返りながら子どもとの関係を考える支援の有効性と今後の展開可能性について検討した。

2. RFP の概要

RFP は、メンタライジング理論に基づく里親向けグループ・プログラムである。メンタライジングとは、自分や他者の行動の背景にある感情や意図、経験などを想像しながら相互理解を深める心的機能を指す。

里親養育では、虐待やネグレクト、愛着形成の困難、発達上の課題等を背景として子どもが多様な行動を示すことが多い。RFP では、子どもの行動の背景を理解だけでなく、養育者自身がその場面で抱く感情や反応にも目を向けることを重視する。一方向的な知識提供ではなく、参加者同士が安心して経験を語り合い、子どもと自分自身について省察を深めることを目的としたプログラムである。

3. RFP のパイロット実施

2025 年 12 月から 2026 年 6 月にかけて、全 10 セッションの RFP を実施した。参加者はケアニーズの高い子どもを養育する里親 11 名であり、虐待経験や発達障害、知的障害、情緒・行動面の困難を有する子どもを養育していた。

参加者の経験や家庭状況は多様であったため、実施可能日を考慮して 2 グループに分けて実施した。各セッションでは、子どもの行動の背景や養育者自身の感情、親子関係における相互作用について具体的な事例をもとに検討し、参加者は子どもの行動を単なる「問題」としてではなく、こころの状態や関係性の文脈から理解する視点を深めた。

4. 調査実施

プログラムの前後には質問紙調査およびインタビュー調査を実施した。質問紙では、省察機能、養育ストレス、子どもの行動・情緒面等に関する尺度を用い、RFP 参加前後の変化を把握するための基礎資料を収集した。

インタビューでは、参加理由や期待、印象に残った体験、子どもとの関わりの変化、養育者自身の変化等について聞き取りを行った。その結果、他の里親と安心して経験を共有できること、子どもの行動を新たな視点から捉え直せること、自分自身の感情に気づけることなどが重要な体験として語られた。

なお、本調査は早稲田大学倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号：2025-415）。

5. Anna Freud とのコンサルテーション

RFP の実施および文化的適応に向けて、Theresa Schwaiger 博士、Nick Midgley 博士、Holly Dwyer Hall 博士らとのコンサルテーションを計 10 回実施した。教材内容やセッション運営、日本の制度・文化に即した実施方法について継続的に協議を行った。

協議では、日本の里親が「よい養育者でなければならない」という思いを抱えやすいことを踏まえ、参加者が安心して困難や葛藤を語れる心理的安全性の確保が重要であること、またメンタライジングに関する概念や教材を日本の文脈に合わせて調整する必要性が確認された。

6. Nick Midgley 博士の招聘および関係機関視察

RFP 開発者の一人である Nick Midgley 博士を招聘し、参加里親へのグループインタビューを実施するとともに、里親支援機関、児童相談所、こども家庭庁等への視察・意見交換を行った。

これらを通じて、子どもへの理解に加え、里親自身が継続的に支えられ、養育経験を振り返る場の重要性が改めて確認された。また、支援者にとっても、里親と子どもの関係性を支える視点の重要性が共有された。

7. 学会等での成果発信

2026 年 3 月の日本集団精神療学会および 2026 年 6 月の Society for Psychotherapy Research (SPR) において、本事業の成果を発表した。

日本への RFP 導入の経緯、パイロット実施の成果、文化的適応に関する課題等を報告し、国内外の研究者・実践家との意見交換を通じて、日本における RFP の展開や今後の研究課題について多くの示唆を得た。

8. 広報動画の作成と普及に向けた取組

RFP の普及を目的として、参加里親の協力を得ながら広報用動画を作成した。動画では、RFP の概要やグループの特徴、参加者の体験などを紹介した。

撮影にあたっては参加者のプライバシーと心理的負担に十分配慮するとともに、事前ミーティングを通じてプログラムへの意見を聴取し、日本版 RFP の改善にも活用した。本動画は、今後の普及や参加促進のための重要な広報資料となることが期待される。

9. 成果と意義

本事業を通じて、RFP は、ケアニーズの高い子どもを養育する里親に対し、子どもへの理解を深めるだけでなく、養育者自身の感情や関係性を振り返る機会を提供する支援として有用である可能性が示された。安心して経験を共有できる場は、里親の孤立感の軽減や養育継続の支えとなる可能性がある。

また、Anna Freud との継続的な協議、開発者招聘、関係機関との意見交換、学会発表、広報活動を通じ、日本版 RFP の開発や実施体制整備に向けた基礎的知見を得ることができた。

10. 今後の課題と展望

今後は、質問紙・インタビュー調査や参加者の意見を踏まえ、教材や実施方法の改善を進める必要がある。特に、日本の里親に理解しやすい教材や用語、心理的安全性を高めるファシリテーション、欠席者へのフォローアップ等について検討を深めることが求められる。

さらに、ファシリテーター養成、実施機関との連携、地域の里親支援体制との接続など、継続的な実施体制の構築も重要な課題である。RFP は、日本の里親支援において、省察と相互支援を促進する新たな支援プログラムとして発展する可能性を有しており、今後も実践と研究を継続しながら、日本の制度・文化に即した普及を進めていく。

(作成：木村 能成)

第8章 研修会・講演会・シンポジウム等の開催

1. 家庭養育推進自治体モデル事業報告会

■目的：日本財団と山梨県・大分県・福岡市が2021年より協定を結び、早稲田大学社会的養育研究所との協力のもと推進してきた「家庭養育推進自治体モデル事業」について、自治体行政と民間団体が一体となって取り組んできた5年間の成果や課題について報告会を実施した。（主催は日本財団であり、当研究所は共催として企画運営業務を受託した。）

■日時：2026年2月24日（火）

クローズドセッション 開場 12:00 開始 12:30～13:20

報告会 13:30～17:20 頃

懇親会 18:00～19:00

■会場：日本財団ビル（東京都）2階大会議室

■参加申込者数：現地参加65名、オンライン参加93名、アーカイブ参加68名

■報告会内容

時間	内容
12:00	開場
12:30	クローズドセッション（自治体モデル関係者のみ） ■マクロ指標報告・検討 早稲田大学社会的養育研究所：横幕朋子 ■アドバイザーコメント 西日本こども研修センターあかし センター長：藤林武史 大分大学福祉健康科学部 講師：河野洋子
13:20	休憩 報告会参加者入室
13:30	■開会の挨拶 日本財団 会長：尾形武寿 ■事業説明 日本財団公益事業部子ども事業本部長：高橋恵里子
13:50	■山梨県の協定による取組全体概要 山梨県こども福祉課児童養護担当 課長補佐：齋川征志郎 ■山梨県の具体的取組例：乳幼児緊急里親、ショートステイ里親の取組 子育て・発達の里社会的養育機関エール 相談員：浅川文乃 ■山梨県における研究所の取組紹介：パーマネンシープランニングモデル構築のための研究 早稲田大学招聘研究員：福井充 ■アドバイザーコメント

14:30	■大分県の協定による取組全体概要 大分県こども・家庭支援課 課長：三重野浩通 ■大分県の具体的取組例：児童家庭支援センターについて 児童家庭支援センター和（やわらぎ）センター長：古屋康博 ■大分県における研究所の取組紹介 早稲田大学社会的養育研究所客員次席研究員：上村宏樹 ■アドバイザーコメント
15:10	■福岡市の協定による取組全体概要 福岡市こども家庭課こども福祉係長：宗健太郎 ■福岡市における取組紹介：虐待予防プログラム紹介 東京科学大学未来社会創成研究院／公衆衛生学分野 准教授：山岡祐衣 ■福岡市の具体的組例：養護施設における家庭支援 福岡子供の家 家庭支援専門相談員：井土優 ■アドバイザーコメント
15:50	休憩
16:00	■自治体モデル事業の成果と課題、今後の展望（パネルディスカッション） テーマ1：乳幼児の社会的養護 ・コーディネーター：高橋恵里子 ・コメンテーター：藤林武史 早稲田大学人間科学学術院教授、社会的養育研究所所長：上鹿渡和宏 ・パネリスト <u>福岡市：福岡市における「乳幼児の家庭養育原則」を徹底する取組</u> 福岡市こども総合相談センターこども支援第1課里親係長：山下奈美 <u>大分県：乳幼児緊急里親、3歳未満里親委託率向上の要因について</u> 大分県こども・家庭支援課：福岡大聖 大分県中央児童相談所 里親・措置児童支援課課長：高橋純子 <u>大分県：乳幼児総合支援センターについて</u> 乳幼児総合支援センター栄光園センター長：安西恵子 <u>山梨県：乳幼児緊急里親について</u> 山梨県里親：金子好美 山梨県中央児童相談所処遇指導・移行支援課課長：安留昭人
16:40	■テーマ2：自治体モデル事業による地域の社会的養護の変化 ・コーディネーター：上鹿渡和宏 ・コメンテーター：藤林武史、高橋恵里子 ・パネリスト

	<u>山梨県：パーマネンシー保障による社会的養護の発想転換</u> ：安留昭人 <u>大分県：自治体モデル事業がもたらした大分県の社会的養育の進展</u> ：河野洋子 <u>福岡市：家庭養育推進の先に見えてきたこと</u> ：宗健太郎
17:20	■閉会の挨拶：上鹿渡和宏
	移動
18:00-19:00	懇親会（日本財団ビル8階）

2. 全国児童相談所・里親担当者向け研修会

■目的：本研修では、全国の各児童相談所における里親業務を担当されている方を対象に、各自治体の家庭養育推進の一助となることを目的としている。2025年度は「適切なアセスメント～マッチングに向けて」をテーマとして、講義や好実践事例の紹介、今後の実践に向けた課題の共有を行なった。

（本研修会は、NPO 法人家庭養育支援機構主催、当研究所共催により実施された）

■日時：2026年3月3日（火） 13:30-17:00 / 3月4日（水） 10:00-16:00

■会場：TKP 品川カンファレンスセンター（対面・オンラインハイブリッド形式）

■参加申込者数：3月3日…21名（会場）・56名（オンライン）

3月4日…18名（会場）・56名（オンライン）

■当日のタイムスケジュール

・1日目（3月3日（火） 13:30-17:00）

時間	内容
13:00	受付開始
13:30-13:40	＊開会のご挨拶、研修テーマの説明 上鹿渡 和宏 （家庭養育支援機構代表、早稲田大学人間科学学術院、社会的養育研究所）
13:40-14:50	＊課題の整理（ワーク） 上村 宏樹（家庭養育支援機構事務局長、早稲田大学社会的養育研究所）
14:50-15:00	～休憩～
15:00-17:00	＊里親養育支援のための里親アセスメント（講義とワーク） 上村 宏樹
17:00-17:05	＊1日目閉会のご挨拶、2日目のご案内

・2日目（3月4日（水） 10:00-16:00）

時間	内容
9:30	開場
10:00-12:00	＊英国認定前研修 スキル・トゥ・フォスターについて ・スキル・トゥ・フォスターの紹介 ・スキル・トゥ・フォスターの実践報告 長田 淳子 氏 （二葉・子どもと里親サポートステーション 二葉乳児院 院長）
12:00-13:00	～休憩～
13:00-15:00	＊適切なマッチングに向けて（講義と実践報告） ・マッチングの在り方について ・マッチングの実践報告 佐野 多恵子 氏（NPO 法人 静岡市里親家庭支援センター） 柴田 千香 氏（愛知県西三河児童・障害者相談センター）
15:00-15:50	＊今後に向けての整理（ワーク） － グループワーク － NPO 家庭養育支援機構について（情報提供と機構の紹介、賛助会員募集）
15:50-16:00	＊閉会ご挨拶とご連絡 上鹿渡 和宏 事務連絡等

3. 地域で守る産前・産後メンタルヘルスケアと養育者（おやこ）支援

産前・産後のメンタルヘルスに関する現状と課題について整理するとともに、支援につながりにくい養育者への地域支援のあり方について理解を深めることを目的とした公開講演会を実施した。講演では、地域で親子支援に取り組む専門家2名（明治学院大学心理学部教授・西園マールハ文博士、東京科学大学公衆衛生学分野プロジェクト講師・山岡祐衣博士）が、それぞれの実践経験や研究成果を踏まえ、具体的な支援方法や支援体制の構築について解説を行った。

■日時：2025年11月29日（土）13:30-16:45

■会場：早稲田大学リサーチイノベーションセンター

121号館BF1階 コマツ100周年記念ホール



■参加申込者数：42 名

4. 第1回早稲田大学こども福祉フォーラム

～こどものウェルビーイングを考える高校生・大学生交流会～

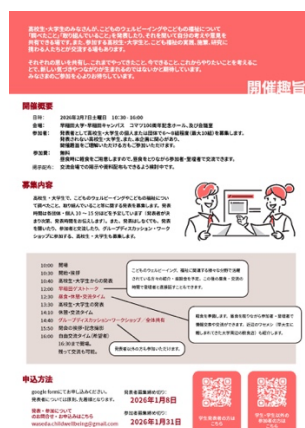
早稲田大学において高校生・大学生の発表および交流の機会を目的とした企画を実施した。グループディスカッションやワークショップについては、学生が主体となって内容や進行の検討を行った。本企画は本研究所の所長である上鹿渡和宏教授の研究室主催のもと、早稲田大学社会的養育研究所および NPO 法人家庭養育支援機構との共催により実施され、多機関が連携して運営に携わった。昨年度の第25回日本子ども家庭福祉学会全国大会での同内容企画の経験も踏まえ、参加者同士の学びと交流を促進する場づくりを行った。

■日時：2026年2月7日（土）13:30-16:45

■会場：早稲田大学リサーチイノベーションセンター

121号館BF1階 コマツ100周年記念ホール及び会議室

■参加申込者数：128 名



5. 複雑性トラウマを抱える子どもへの支援

～子ども・養育者・支援者をつなぐ3本柱のメンタライジング・アプローチ～

「子ども・養育者・支援者をつなぐ複雑性トラウマへのメンタライジング・アプローチ」の刊行に合わせ、本書で紹介した支援アプローチについて理解を深めることを目的とした講演会を実施した。研究所研究員らが研修講師を務め、複雑性トラウマを抱える子どもへの支援について解説を行った。本企画は家庭養育支援機構主催、早稲田大学社会的養育研究所共催により実施した。

■参加申込者数：139 名

NPO法人 社会政策推進機構 主催・早稲田大学 社会科学研究所 共催

複雑性トラウマを抱える子どもへの支援

子ども・養育者・支援者をつなぐ 3本柱のメンタリタリジング・アプローチ

虐待や事故、災害、犯罪被害など、人々の生活に深刻な影響を及ぼす事象の経験による複雑性トラウマをもつ子どもたちと、その養育者、支援者をつなぐ。メンタリタリジング・アプローチとは、子ども・養育者・支援者のメンタルヘルス、社会生活の改善と、虐待や事故、災害、犯罪被害の再発防止の観点から、メンタリタリジングの専門家と養育者、支援者を専門家に結ぶこと、メンタリタリジングの専門家について学ぶこと。



2026年
2月28日 土 10:00-12:30

対象	福祉士・子ども・養育者・専門家などの福祉関係の専門家、 子ども・養育者のみなさん（学生や子育てを含む）	
形式	オンライン ・15分程度のライブ配信を予定しております。	
定員	定員なし ・参加費は無料です。	
費用	参加費 2000 円	

スケジュール

10:00-10:10	ご挨拶
10:10-10:40	議題：複雑性トラウマについて
10:40-11:10	議題：メンタリタリジング・アプローチの3本柱
11:10-11:30	議題：メンタリタリジングの専門家について
11:40-12:30	議題：メンタリタリジングの専門家について、ディスカッション

講師（主として）

- ・小川純子（新潟県福祉学大学）
- ・大森昌彦（早稲田大学）
- ・斎藤貴子（NPO法人 社会政策推進機構）
- ・岡田真生（国学院大学）

メンタリタリジング（主として）

- ・大森昌彦（早稲田大学）
- ・斎藤貴子（NPO法人 社会政策推進機構）

詳細は下記URLをご覧ください。

<https://www.sosaikei.or.jp/program/20260228>

[illegible]

～精神力動的アプローチとメンタライゼーションを基盤としたアプローチ～

「子ども・養育者・支援者をつなぐ 複雑性トラウマへのメンタライジング・アプローチ」
翻訳書籍発売記念講演

虐待や親との離別などの早期逆境体験により複雑性トラウマを抱える子どもへの支援をテーマに、精神力動的アプローチおよびメンタライゼーションに基づく支援について学ぶ講演会を実施した。講師として、Nicole Vliegen 博士、Nick Midgley 博士を招聘し、臨床実践と研究知見に基づく公開講演会を行った。

■会場：WASEDA NEO（早稲田大学日本橋キャンパス）ホール・
オンラインハイフレックス形式

■参加申込者数：28名（会場）・255名（オンライン）

発達障害の子供たちを支援する会
 「いじめ、いじめ、いじめをなくす」をテーマにした「スラッシュ・アロウ」プロジェクト「発達障害の子供たちを支援する会」

複雑性トラウマを経験した子どもたちへの支援 精神力動的アプローチとメンタライゼーションを基盤としたアプローチ

Children who have experienced complex trauma: psychoanalytic and somatization based approaches

精神力動的アプローチとは、精神分析の考え方を基盤として、トラウマを治療するアプローチです。トラウマとは、重大な出来事や出来事を経験した後に、心身に持続的な影響を及ぼす状態を指します。複雑性トラウマとは、長期間にわたる虐待や、戦争や紛争、自然災害などの大規模な出来事によって引き起こされるトラウマです。複雑性トラウマを経験した子どもたちは、感情のコントロールが難しく、人との関係に不安を感じ、自己肯定感が低いなどの症状を示すことがあります。精神力動的アプローチは、トラウマの根源を探り、その影響を軽減し、子どもたちが健全な発達を遂げることを目指します。メンタライゼーションとは、自分の感情や考え方を言葉で表現し、理解するプロセスです。メンタライゼーションを基盤としたアプローチは、子どもたちが自分の感情や考え方を理解し、コントロールできるようになることを目指します。

3.23

16:00-19:00

参加費
 学割優待あり

ハルピソール
 発達障害支援センター

【対象】 発達・心身・精神・教育・医療などの関係の専門家、
 本場に関心のある方（学生や社会人含む）

【定員】 200名（先着順）

【会場】 東京都中央区銀座5-1-1 三井ビルディング 5F（有明駅・有明ゲートウェイ駅より徒歩5分）

【主催】 発達障害支援センター（東京都福祉保健局）（主催）ハルピソール（協賛）発達障害支援センター（東京都福祉保健局）

【スケジュール】

- 15:30 受付（開場16:00）
- 16:00 開会式（開会挨拶）
- 16:10 基調講演「複雑性トラウマとメンタライゼーションについて考える」
 講師：山崎 隆子（東京大学）
- 16:30 基調講演「トラウマとメンタライゼーション」
 講師：山崎 隆子（東京大学）
- 16:40 基調講演「トラウマとメンタライゼーション」
 講師：山崎 隆子（東京大学）
- 16:50 基調講演「トラウマとメンタライゼーション」
 講師：山崎 隆子（東京大学）
- 17:00 基調講演「トラウマとメンタライゼーション」
 講師：山崎 隆子（東京大学）
- 17:10 基調講演「トラウマとメンタライゼーション」
 講師：山崎 隆子（東京大学）
- 17:20 基調講演「トラウマとメンタライゼーション」
 講師：山崎 隆子（東京大学）
- 17:30 基調講演「トラウマとメンタライゼーション」
 講師：山崎 隆子（東京大学）
- 17:40 基調講演「トラウマとメンタライゼーション」
 講師：山崎 隆子（東京大学）
- 17:50 基調講演「トラウマとメンタライゼーション」
 講師：山崎 隆子（東京大学）
- 18:00 基調講演「トラウマとメンタライゼーション」
 講師：山崎 隆子（東京大学）
- 18:10 基調講演「トラウマとメンタライゼーション」
 講師：山崎 隆子（東京大学）
- 18:20 基調講演「トラウマとメンタライゼーション」
 講師：山崎 隆子（東京大学）
- 18:30 基調講演「トラウマとメンタライゼーション」
 講師：山崎 隆子（東京大学）
- 18:40 基調講演「トラウマとメンタライゼーション」
 講師：山崎 隆子（東京大学）
- 18:50 基調講演「トラウマとメンタライゼーション」
 講師：山崎 隆子（東京大学）
- 19:00 基調講演「トラウマとメンタライゼーション」
 講師：山崎 隆子（東京大学）

【参加費】 無料（学割優待あり）

【申し込み】 申し込みは、ハルピソールのウェブサイト（<http://www.harpisoul.com>）から行うことができます。

【お問い合わせ】 ハルピソール（東京都福祉保健局）（TEL: 03-5561-1111）

第9章 その他の活動報告

1. 学会・シンポジウム等への参加

(1) 〈パネル展示〉

日本子ども虐待防止学会 第31回学術集会ほっかいどう大会
2025/11/15-11/16

札幌コンベンションセンター・札幌市産業振興センター

社会的養育研究所の取り組みを紹介する発表としてパネル展示を行い、各プロジェクトの説明や、報告書、パンフレット、チラシ等の配布を行った。



(2) 〈共催・登壇〉

第8回 FLEC フォーラム+ (プラス)

2026/1/30-2/1

早稲田大学国際会議場・オンライン ハイブリッド

地域の子ども家庭支援と社会的養護、ひいては障害児支援等も含む子ども子育て支援全体の包括化をテーマに掲げた本会に参加。初日のシンポジウム「家庭養育推進における協働を考える～里親との協働と社会による子育て～」では、当研究所の客員次席研究員がコーディネーターを務めた。

2. 研究活動・報告

(1) 〈資料掲載〉 日本子ども虐待防止学会学術雑誌「子ども虐待とネグレクト」27号 (2) 2025/8

「子どもの家庭養育推進に向けた『乳幼児短期緊急里親事業』のあり方の検討—A県におけるモデル事業の評価・検証より」、「母子生活支援施設における親子関係構築支援の実態—アンケート調査による自由記述から」の研究報告が掲載された。

(2) 〈研究発表〉 日本心理臨床学会 第44回大会 2025/9/26 オンライン開催

「新しい里親支援“リフレクティブ・フォスターリング・プログラム”を考える—英国アンナフロイト提唱のメンタライジングを基盤とした里親支援プログラムの紹介—」をテーマとし、Reflective Fostering Programme について紹介、発表した。

(3) 〈研究発表〉 日本子ども虐待防止学会 第31回学術集会ほっかいどう大会
2025/11/15-11/16 札幌コンベンションセンター・札幌市産業振興センター

- ・「社会的養護を必要とする子どもに対する学校教職員の理解や対応の実態調査：本調査を中心とした分析」をテーマとして、研究所研究員らが学会において口頭発表を行い、社会的養護を必要とする子どもへの学校現場における理解や支援の実態について報告した。
- ・「社会的養護におけるピアサポート・当事者参画の意義～社会的養護経験を有する支援者による実践・調査報告～」をテーマとして、口頭発表を行なった。

(4)〈研究発表〉日本集団精神療法学会 第43回学術集会 2026/3/22 慶應義塾大学

「メンタライジングに基づく里親のための支援グループ『リフレクティブ・フォスターリング・プログラム』を体験し、考える」をテーマとし Reflective Fostering Programme に関するワークショップ及び、パイロットスタディについて発表した。

早稲田大学大学院 総合研究機構
社会の養育研究所

2025年度
日本財団助成事業報告書

2026（令和8）年7月

Supported by  日本財団 THE NIPPON
FOUNDATION